

## 大宮支部活動報告

令和4年8月10日(水)15時から「大宮支部災害対策会議」をリモートで開催しました。狩野支部長のあいさつで始まり、概要を事務局より説明、その後大宮支部の災害委員である府内氏が進行を務めました。

災害協定に基づき埼玉県から災害警備隊の派遣活動要請があった場合、

- ① 埼警協事務局から大宮支部方面隊長への連絡
- ② 大宮支部方面隊長は、活動可能な企業を集計(災害警備隊名簿に記載企業が該当)
- ② 対応可能な警備会社の部員は、「支部長の会社」へ集合
- ③ 必要な装備品を備えたのち、災害現場の拠点となる警察署へ出動

等災害現場に向かうまでの統一事項を確認しました。

リモート状況 →



府内氏による進行

